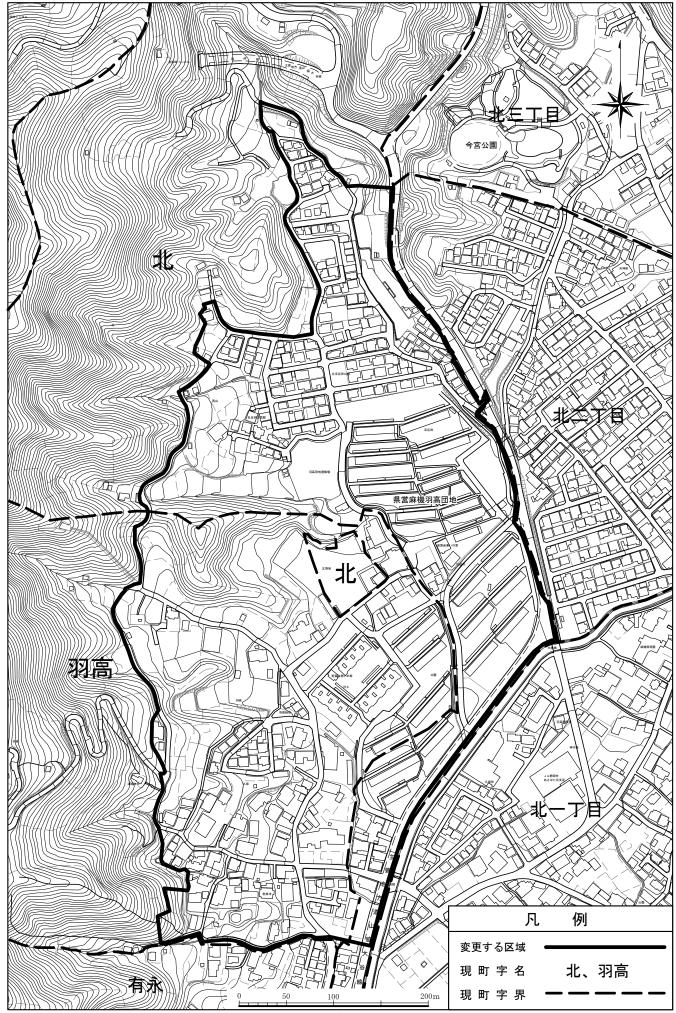
議案第126号

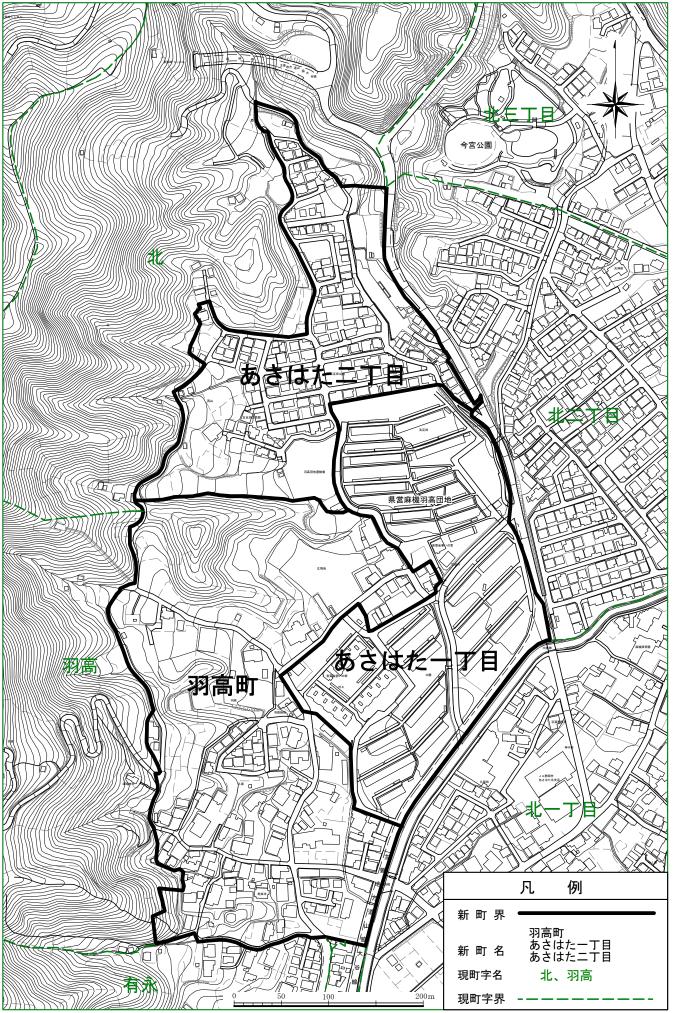
町の新設について

住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)第2条の規定による住居表示の実施のため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、平成28年10月8日から本市内の別図1に示す区域をもって別図2に示すとおり町を新設する。

平成28年2月22日提出

静岡市長 田辺信宏





新町界のうち道路、水路以外の部分については次の地番による。

	境 界 と な る 地 番			隣接する町
新町名	町 (又は 大字)	字	地番	(又は大字)
羽高町	羽高	村上	21番4、22番1、22番2、22番3、39番2、40番1、40番2、40番5、40番6及び40番7	羽高
		当目	154番1、154番3及び154番4	
		久保	224番1、224番2及び225番4	
		八ヶ谷	240番1及び240番3	
	北	久保田	86番1、88番2及び90番2	北
		五反田	2185番1、2185番4及び2185番5	
		西山	2407番1及び2410番	
あさはた 一丁目	羽高	村上	21番5、24番1、31番1、39番1、40番3及び40番4	羽高
	共	久保田	87番3、88番5及び90番1	- 北
		五反田	2184番、2185番3及び2195番1	
あさはた 二丁目	北	五反田	2194番3、2194番4、2194番5、 2194番6、2194番7、2194番8、 2194番9及び2194番10	北
		柳沢	2207番25、2207番38、2207番39、2207番43、2217番1、2217番2及び2362番1	
		西山	2372番1、2373番1、2374番、2375番2及び2408番1先ないし2409番3先水路	

上記地番は、平成27年12月10日現在の登記簿による。